平成２４年（フ）第２８号
富山県射水市橋下条324番地１
債務者　有限会社オートマックス
代表者代表取締役　薮下　正彦
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
４　破産債権の届出期間　平成24年４月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月28日午前10時30分
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第９２８号
大阪府八尾市太田新町８丁目53番地
債務者　有限会社内海製作所
代表者代表取締役　内海　勝緒
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福井　　拓
４　破産債権の届出期間　平成24年５月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月31日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５号
福島県いわき市平泉崎字下百目木85番地
債務者　有限会社フクミ建設
代表者代表取締役　柴田　新一
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　國井　達夫
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月４日午後１時30分
福島地方裁判所いわき支部

平成２４年（フ）第２２号
茨城県下妻市長塚399番地２
債務者　有限会社ハーツジャパン
代表者取締役　中川　勝敏
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上田　和裕
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月12日午前10時30分
水戸地方裁判所下妻支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第２２号
富山県南砺市山見455番地１　山見市営住宅１号棟102号室
債務者　髙堀美智子
１　決定年月日時　平成24年３月８日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　鍛治　富夫
４　破産債権の届出期間　平成24年４月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月２日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２４年（フ）第１４号
山形県酒田市広野字末広70番地の13
債務者　仲條　精子
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　充崇
４　破産債権の届出期間　平成24年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月４日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月７日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２４年（フ）第２００１号
東京都足立区椿２丁目16―９―202
債務者　内田　　勲
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　盛　　太輔
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２１８７号
東京都足立区竹の塚１丁目５―12―306
債務者　泉　　英昭
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高瀬　孝司
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３１号
東京都葛飾区南水元１丁目31―１―404
債務者　石井　悦子
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　前田　真樹
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前11時
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３２号
東京都中野区大和町３丁目34―７
債務者　天田　裕文
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２３３号
東京都中野区大和町３丁目34―７
債務者　天田　弘子
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大菅　俊志
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２４１号
東京都世田谷区玉川４丁目２―２―306
債務者　高本　文雄
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松谷　栄士
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２６０号
埼玉県吉川市大字深井新田2045―１
債務者　萩原　幹己
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石島　正道
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２６４号
東京都杉並区阿佐谷北２丁目26―25―103
債務者　中山　　望
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小林　幸弘
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後２時
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２２７０号
東京都世田谷区下馬５丁目４―16―404
債務者　山城福子こと　夫　　福子
１　決定年月日時　平成24年３月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　園部　敏洋
４　破産債権の届出期間　平成24年４月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年５月10日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成24年５月10日まで
東京地方裁判所民事第20部